

# 私立 京都女子大学

## 私立 京都女子大学短期大学部

取組名称 就職活動支援による職業選択能力の育成

取組担当者 進路・就職部長 北村 一夫

### 1. 本学の概要

学校法人京都女子学園が設置する京都女子大学は、1899(明治32)年に仏教精神の昂揚と女子教育の必要性を痛感した甲斐和里子とその夫駒蔵とともに京都に私塾「顕道女学院」を設立したのが淵源である。その後、1910(明治43)年に校名を「京都高等女学校」と改め、この京都高等女学校を前身とする京都女子学園が本学の設立母体であり、2010(平成22)年には創立100周年(創始111年)を迎える。京都女子大学は学制改革に伴って1949(昭和24)年に開学し、1950(昭和25)年には併設の京都女子大学短期大学部を設置した。また、1966(昭和41)年には当時の女子大学としては珍しい大学院を開設し今日に至っている。

現在は、文学部、発達教育学部、家政学部及び現代社会学部の4学部を擁する女子の総合大学へと発展し、5,476名の学生が学んでいる。大学院には大学各学部を基礎として4研究科の博士課程前・後期を設置し、博士の学位授与者も多く輩出している。京都女子大学短期大学部には、文学科、初等教育学科及び生活造形学科があり、853名の学生が学んでいる。

本学は、「親鸞聖人の体せられた仏教精神」に基づく“心の教育”をめざし、女子の高等教育機関として高い知性とともな豊かな心を身につける人間教育を教育理念としており、多くの卒業生を世に送り出し、女子の社会進出と地位向上に大きな役割を果たしてきた。

### 2. 本取組の概要

本取組は、昨秋来の「100年に一度」といわれる世界同時不況により就職環境が急激に悪化した情勢を踏まえ、学生一人一人がそれぞれの個性や適性に合った職業を自らが選択できる能力を身につけることに主眼を置き、従来にも増して就職活動を支援しようとする取組である。

具体的には、本学独自の就職指導用テキスト、企業等所在地・求人状況・採用状況にかかる情報提供に関

する冊子の作成及び当該テキスト・冊子に基づくガイダンスの実施、卒業生による体験発表会や内定学生による相談会の実施、業界研究セミナー・就職講演会・表現力スキルアップ講座及び就職マナー講座の開催、グループディスカッション対策講座及び模擬面接等の様々な支援行事への参加を通して、学生自らが個性や適性に合った職業を選択できる能力を身につけることにある。

また、本学は近畿圏外の学生比率が40%強と高いのが特徴であり、必然的にUターン就職希望学生も多い。そのため、地元企業はもとより全国各地の企業を訪問し、採用結果や採用計画にかかる情報の収集及び企業が求める人材等についての意見交換を行い、その結果を提供することにより学生が企業選択する際の参考に供する。

保護者に対しても毎年各地で開催される「育友会地区懇談会」において進路及び就職についての近況を報告するとともに、進路・就職課のスタッフによる相談コーナーを設け、本学の就職状況についての理解を求めるとともに、社会人として必要な資質等についてアドバイスを行う。

### 3. 本取組の趣旨・目的・達成目標

#### (1) 取組の趣旨・目的

豊かな環境のなかで育った学生たちは社会への関心を持たず、現実を直視しない傾向にあるように思われる。そのため、「就職」に対しても漠然としたイメージはもっているが、具体的な活動方法についての認識を十分に持ちえない状況にある。このような状況を踏まえ、就職指導用のテキスト等に基づくガイダンスの実施により就職意識を涵養させるとともに、就職支援行事の充実を図ることにより、学生一人ひとりが個性や適性に合った職業を自らが選択できる能力を身につけることを目的とした取組である。

## (2) 達成目標

就職指導ガイダンスの実施により就職意識を涵養させるとともに就職支援事業の充実を図り、あわせて進路・就職課のスタッフによる種々の観点からの助言・指導により、多岐にわたる職業のなかから、学生自らが選択できる能力を身に付け、希望する企業・職業に就くことができることを目標とする。

## 4. 本取組の具体的内容・実施体制

### (1) 取組の具体的内容

#### (i) ガイダンスの実施

7月から翌年3月にかけて4回のガイダンスを実施し、卒業後の進路、特に就職に対する意識の涵養に努めている。7月のガイダンスでは、夏休みあけの9月から具体的な就職活動がスタートすることを踏まえ、「なぜ就職するのか、何のために就職するのか、どのようなところに就職したいのか」といった観点から、学生自身に最も適した仕事を考えさせる内容としている。あわせて、就職活動にかかる具体のスケジュールと支援行事を示し、就職を考える時期を迎えていることの認識を深めさせている。また、本学は近畿圏外の学生が40%強を占めているため、地方出身学生に対してはUターン就職するのか否かを夏休み中に考えておくよう指導している。9月及び10月のガイダンスでは、就職指導にかかる本学独自のテキスト及び求人票送付企業・就職先一覧等の情報提供に関する冊子を配付し、業界研究・企業研究の進め方やOGへの問い合わせ、会社説明会・企業訪問及び応募方法等についての説明を行い、就職活動がスタートしていることを理解させることにより「就職」に対する自覚を持たせるとともに厳しい就職環境を踏まえ、積極的な活動の必要性を認識させる。1月は、応募書類の準備、採用試験、内定の意味、斡旋のルール等を内容とした採用試験を目前に控えたガイダンスである。3月のガイダンスは、3月卒業生の就職状況を取り纏めた冊子を配付して就職先に対する情報及び本学に対する求人にかかる最新の情報を提供し学生一人ひとりが円滑に就職活動を進められるよう指導するものである。4回のガイダンスを通して就職活動に対する助言・指導を行うことにより、就職意識の涵養を図ることが開催の目的である。

#### (ii) 内定学生による相談会の開催

本学では、内定学生による相談会を「プレメントサポーターによる相談会」と称し、10月及び12月に相談会を実施した。10月は一般企業への就職を希望する

学生対象で19名の相談員が担当し158名（内、短期大学部9名）の学生が相談に訪れた。12月は教員・保育士・栄養士（管理栄養士）・介護職を希望する学生対象で、11名の相談員が63名の学生の相談に応じた。相談内容も些細なことから内定（合格）を得るまでの体験を微に入り細に入り聞くなど、これからの活動に対して自信を持つことができた学生の評価は高かった。内定（合格）を得た学生の生の声を聞くことは、進路・就職課スタッフの懇切丁寧な指導にも増してその効果は大きく、就職に対する意識の向上とチャレンジ精神を高揚させることができた取組である。



写真1 内定学生による相談会

#### (iii) 業界研究セミナーの開催

多くの学生は、業界・業種・職種の違いを理解していない。そのため、「業界とは」といった基本的なことを理解させるとともに、業界研究の方法や進め方を会得させ、自分に適した仕事内容や企業を選択する能力を身に付けさせることを目的として10月に業界研究セミナーを開催した。このセミナーには予想を上回る528名の大学・短期大学部の学生が参加した。また、11月には、会社四季報をはじめとする会社情報を使って「良い会社・悪い会社の見分け方」についてのセミナーを開催した。



写真2 業界研究セミナー

内定取消しが社会問題となった昨年度と同様の問題が生じないよう、学生自身が企業を選択するにあたって十分な研究を行う必要性を認識させることを目的としたものであり、大学・短期大学の学生445名が参加した。

業界研究セミナーの開催により、学生は企業の特徴や仕事内容を十分に研究し把握することが自分に適した仕事内容や企業を見つけ出すことに繋がることを認識し、成果の上がった取組である。

#### (iv) 就職マナー講座の開催

豊かな環境のなかで育った学生たちは、対人関係においても苦手とするものが多く見受けられる。また、常識を身に付けていない学生も多い。就職活動を行うに際しては一人間としてマナーや言葉遣いを身に付けておくことは当然のことである。当該講座は、マナーや言葉遣いはもとより社会人として必要な心構えを学習し、就職活動を通して自己成長・自己開発を図ることを目的として12月に開催した。あわせて、感じよさを伝える表現方法や面接試験の流れにもふれた。参加学生は、大学・短期大学の学生383名であり、講座終了後も学生は講師に熱心に質問をし、就職活動に対する認識を新たにしたものと思われ、自信を持って就職活動ができるようになった効果のあった取組である。

#### (v) 履歴書対策講座の開催

本学独自の就職指導用テキストにおいて履歴書・自己紹介書の書き方を指導しているが、文書作成能力や常識の欠如により自分の意思を十分に伝えることができている内容のものや、誤字や読みにくいもの、あるいは空欄が目立つものも多く見受けられる。進路・就職課においても添削指導しているが、履歴書・自己紹介書あるいは各企業の指定するエントリーシートには自分自身の個性が表現され、企業にアピールする重要な書類であると同時に、企業側にとっても学生を知る手掛かりとなる書類であることを認識させるとともに、文書作成能力・常識力を向上させることを目的として実施する取組である。

#### (vi) グループディスカッション対策講座の開催

採用試験では、筆記試験よりも面接試験に選考ポイントを置いている企業が増加しているが、学生のほとんどは面接試験に対する不安を抱いている。個人面接については進路・就職課のスタッフが面接官となった模擬面接を実施しているが、グループディスカッションは実施していないため、グループディスカッションのポイント及び人事担当者がディスカッションを通して最も知りたいこと等を講義することにより、自信を持って面接試験に臨むことができるよう実施する取組

である。また、面接試験において、自己PRと志望動機をはっきりと言えるように事前の準備の重要性を再認識させるものでもある。

#### (vii) 卒業生による体験発表会の開催

公務員及び教員を志望する学生を対象に、卒業生による体験発表会を10月に開催した。公務員については4名の卒業生、教員については3名の卒業生を講師に迎え、それぞれ仕事の遣り甲斐や苦勞していることなどの体験談、学生時代に身に付けておくべきこと及び心構え等を先輩として助言・指導してもらい、公務員あるいは教員志望の学生の意識の高揚を図ることができた取組である。

#### (viii) 企業訪問の実施

近時、各企業は求人票を各大学に送付せず、インターネットにより求人情報を提供する傾向にある。特に本学の場合、近畿圏外の学生が40%強を占めているため、Uターン就職との関わりにおいて全国各地の企業の求人情報を学生に提供することが肝要であるとの観点から、10月から翌年1月にかけて近畿圏の企業はもとより全国の各企業を訪問し、採用状況・採用計画にかかる情報収集及び企業が求める人材等についての意見交換を行っている。本年度は32都道府県の企業800社を目標とし、今日まで22都道府県の570社余りを訪問して情報収集に努めた。訪問した企業の情報等は「訪問企業速報」として掲示し、学生が企業を選択する際の参考に供している。

今日まで訪問した企業の2010（平成22）年度の採用状況は、不況の煽りを受け、非常に厳しい状況にある。学生はこの状況を理解したうえで就職活動を進め、より積極的な行動が求められていることを認識させることができる取組である。また、進路・就職課のスタッフも、厳しい就職環境を肌と感じ、学生指導及び支援行事の重要性を認識させられた取組でもある。

#### (ix) 保護者に対する相談

学生の就職について保護者が直接進路・就職課を訪れ相談するケースは極く稀であるが、多くの保護者は就職に対する関心が非常に高い。そのため本学では、保護者の会である育友会が毎年各地で開催する「地区懇談会」において、大学近況報告として就職状況等を説明するとともに、進路・就職課スタッフによる相談コーナーを設け種々の相談に応じることにより本学の就職環境についての理解を求めている。本年度は、8月から9月にかけて本学での開催を含め16都道府県において開催され、進路・就職課の相談コーナーには多くの保護者からの相談があった。特に、内定が得られ

ていない学生の保護者からはどのように活動を進めるべきか、あるいはどのようなアドバイスをすべきかなどの深刻な相談も数多くあり、焦らずに粘り強く活動するとともに、進路・就職課の積極的な活用を助言した。また、1～3回生の学生の保護者からは、就職活動の進め方やスケジュールについての質問が主であり、進路・就職課の支援行事の実施状況を資料に基づいて説明するとともに、正課教育及び正課外教育を通して企業が求める基本的な資質を身に付けることが就職戦線を勝ち得る第一歩であることをアドバイスした。

従来より、保護者の就職に対する意識が高いが故に、進路・就職課に対して過度の期待を持たれていることを踏まえ、就職環境が厳しい状況にあること及び社会人に求められる資質を身に付けることの重要性等を保護者にも認識してもらうことができた取組である。

## (2) 取組の実施体制

本取組については、進路・就職課が中心になって実施するものであるが、学長の諮問機関である大学部局長会（学部長・事務組織の部長により構成）及びキャリア開発委員会の意見も徴して、学生にとってより有効な方策を検討できる体制となっている。

## 5. 本取組の評価体制・評価方法

学則の規定に基づき、本学における教育研究活動等の自己点検・評価について審議する機関として「全学自己点検・評価委員会」が置かれており、当該委員会の専門委員会として「学生支援活動評価委員会」が設けられている。この委員会において本取組を点検・評価するが、前述の大学部局長会及びキャリア開発委員会にも点検・評価の結果を報告し、意見を求める。本取組により、就職意識を涵養させることができ、学生自らが職業を選択できる能力を身に付けることができれば、希望とおりの就職決定となるであろうが、厳しい就職環境を踏まえ、前年度との比較及び全国平均との比較を指針とした評価、並びに内定届の満足度欄による評価を基本的な評価方法とする。

## 6. 本取組の実施計画等

本取組は、進路・就職課の「就職活動支援行事」にかかる年間計画に基づき、計画の実施時期・実施内容等についての検証を行いつつ、より効果的に実施することにより本取組の目的を達成することを目指す。